

年金のはなし



年金保険料の納め忘れのある方は「後納制度」をご利用ください

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月から平成30年9月までの3年間限りの特例として開始されています。

国民年金の保険料の納付期限は「納付対象月の翌末日」です。納付期限を過ぎた場合でも2年以内であれば納付できますが、2年を過ぎると時効によつて納付できなくなり、「未納」となります。

この「後納制度」を利用すれば過去5年までさかのぼつて納め忘れの保険料を納付できますので、ご利用ください。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570・011・050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123

ご存知ですか？「国民年金基金」

【こんなメリットがあります】

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金(老齢基礎年金)に上乘せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者除く)
- 道内に住民票のある方

※国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も加入できます。

①掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。

②将来受け取ることができる年金額は加入の時点で確定しますので、自分に合わせた年金設計ができます。

③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは北海道国民年金基金(フリーダイヤル0120-65-4192)までお問い合わせください。

重度心身障害者医療費受給者証

ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの方へ

7月が受給者証の更新月です

◎対象者には更新の案内文書をお送りします。

《更新に必要なもの》

- ・健康保険証
- ・身体障害者手帳等(重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方)
- ・印鑑

※有効期限が7月31日となっていますので、忘れずに受給者証の更新手続きをお願いします。

■お問い合わせ

保健福祉課国保医療担当
電話 56-2122

占冠村の放射線量の状況(6月)

測定日 6月8日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:20	曇り	0.049	占冠へき地保育所グラウンド	9:30	曇り	0.051
双民館グラウンド	9:45	曇り	0.056	トナム小中学校グラウンド	10:45	曇り	0.062
占冠地域交流館グラウンド	10:00	曇り	0.050	トナムへき地保育所グラウンド	10:50	曇り	0.046

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0.0209~0.0780)と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
「環境放射線結果【北海道立衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



ちびっこ消防隊出動！！～未来の消防士たち～



平成28年5月17日、占冠へき地保育所にて園児8名と放水体験を実施しました。当日はあいにくの空模様となり、肌寒い中での開催でしたが、園児たちは「わぁーすごい」「かっこいい」と、元気いっぱいの笑顔で放水体験を行ってくれました。



放水体験終了後は、子ども用の制服や防火衣、救助服を着用し、消防車の前で記念撮影を行い、園児たちにはとても良い思い出になったと思います。

今後も、このような体験を継続し、園児たちの防火意識向上につなげてまいります。

救急出場状況（5月分）

労働災害	1件	(0人)
交通事故	3件	(2人)
一般負傷	1件	(1人)
急病	10件	(9人)
5月計	15件	(12人)
累計	72件	(65人)

※ ()内は搬送人員

今年も「消防フェスタ2016」を開催します

日時：平成28年7月24日（日曜日）午前10時より

場所：占冠村農村公園（雨天時：占冠支署）

詳細は、占冠村ホームページをご覧ください。たくさんの方のご来場を職員一同お待ちしております。

消防団員募集!!

詳細は庶務係まで

電話56・2119

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

飲酒運転は絶対にダメ!
居眠り運転にご注意ください

富良野地方交通安全協会への加入について

▽昨年度は多くの村民の皆様が富良野地方交通安全協会へ加入いただき、ありがとうございます。皆様に納付いただいた会費の一部は、旗の波などの啓発活動や新入生へのランドセルカバー・反射材の購入など占冠村交通安全協会事業に使われております。今後も協会事業を継続するため、皆様のご支援をお願いします。交通安全運動の充実に、鋭意努力してまいりますので、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



飲酒運転による交通事故

▽昨年は砂川市において、飲酒運転等を原因とする危険で無謀な交通事故により、五名が死傷する悲惨な交通事故が発生しました。ちよっとだけなら大丈夫ということでは決してありません。暑くなり、お酒を飲む機会も増えると思われれますが、飲酒を

交通安全

SAFTY DRIVE

市民の願いです
続けよう交通事故死
平成19年2月21日から

0の日
3408日

平成28年6月20日現在

する際は絶対に運転しないようにしましょう。飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。飲酒運転の根絶に向けて、何卒ご協力をお願いいたします

▽二日酔いによる飲酒事故が急増しています。しかも、「飲酒運転の発覚を恐れて」の逃走、ひき逃げ・当て逃げの最大の原因になっています。

▽「寝たから大丈夫」はありません。飲酒した翌朝「息が臭い」「具合が悪い」は、身体にアルコールが残っている事の現れです。その状態で車を運転すれば、飲酒後すぐに運転を開始するのと同じく、立派な飲酒運転です。

▽深酒の翌朝は要注意。アルコールは、自分が思う以上に体内に残っています。特に深酒をした翌日は運転を控えて下さい。

危険！居眠り運転！

▽7月になり遠出する回数も増えてくることと思います。山菜採りの帰り、釣りの帰り、温泉の帰り、パークゴルフの帰り、海の帰りなど、気温が上昇し温かくなる午後は特に暑さと疲労による眠気があなたを襲います！「家まであと少し」という判断が重大な事故につながるかもしれません。居眠り運転は、一瞬でも死への直行便です。眠くなったらすみやかに休憩しましょう。